

# 高齢者の居場所づくり～東五のひろば～

発 足	平成 17 年（2005 年）11 月
設 立 の き っ かけ	グラウンドゴルフ後のお茶のみ会 「運動はきつい」「話をしたい」「一人は寂しい」「自治会館までは歩いて行ける」と言う人もいないのではないか、と思い自治会長に相談
実 施 主 体	自治会と民生委員
会 場	自治会館
対 象 者	東青梅 5 丁目が在住の高齢者
会 の 内 容	ゲーム、手作業（折り紙、手芸）、おしゃべりを楽しむ
参加費など	100円（お茶菓子代）／1回



## 「東五のひろば」の設立手順

### ①自治会長へ相談

→会の主旨説明 会場（自治会館）を借りる

### ②助成金申請

自治会長や社会福祉協議会と何度も協議し「小地域福祉事業」として助成金をもらうに至る

※助成金が必要な場合のみ

### ③役割分担を決める

自治会：会館使用に関すること、回覧周知、助成金関係

民生委員：その他（会の企画や運営など）

### ④地域の人へ広報（回覧板・掲示板にて周知）



3ヶ月に1度の食事会



Q:自治会員以外の方が参加したい場合は？

A:会場使用料として300円/月いただいている。これは、自治会費と同額「東五のひろば」をきっかけに、自治会に加入してくださった方もいます



合同クラブ新年会にて

Q:「東五のひろば」以外にも活動はありますか？

A:東五のひろばをきっかけに、「ピンポン」「健康マーじゃん」「体操クラブ」「すべての合同クラブ新年会」が新規クラブとしてできました

Q:保険はどうしてる？

A:保険は自主加入 としている

希望者のみスポーツ保険に自主加入：1,200円/年

※スポーツ保険加入者：ピンポン、体操クラブ、グラウンドゴルフ参加者など